

# 令和7年度水稻渇水対策事業のご案内

今年の少雨による渇水対策として、かん水用に配置したポンプなどの購入・借り上げや井戸掘削に要した経費、およびこれらの運転に要した経費の一部を補助します。

【補助対象者】 水稻作付面積が 30a 以上の市内の農業者、農業法人、新規就農者、農業団体等

【対象作物】 水稻(主食用米、加工用米、新規需要米、備蓄用米)

【対象経費】①ポンプの借り上げ料

②ポンプの購入費

③ホースの購入費

④ポンプおよび発電機の運転に要した光熱費

⑤井戸掘削に要した経費

【対象期間】 令和7年7月15日(火)から令和7年9月5日(金)まで

【支援額】 10万円を上限とし、対象経費総額(消費税を除く)の 1/2 以内  
※1,000 円未満の端数は切り捨て、交付金額が 1,000 円未満の場合は交付対象外とします

【申し込み方法】 令和7年8月29日(金)までに仮申込書(市ホームページ掲載のほか、提出先にも設置)を横手市農林部農業振興課または各地域局地域課産業建設係へご提出ください。

【確認書類】 借り上げまたは購入品の全体写真、使用状況の写真、型式・使用日時・かん水を実施した地名地番が分かる書類、納品書または請求書および領収書

【お問い合わせ】

横手市 農林部 農業振興課 TEL:32-2113 FAX:32-4037